

市庁舎及び市立安芸中学校の 概要について

市庁舎の概要

●庁舎別面積

	名称	建設年度	構造・階数	延べ床面積(㎡)
1	西庁舎	S56年度	RC造－B1F～4F	2,306.00
2	東庁舎	S34年度	RC造－4F	1,555.10
3	北庁舎(環境課・倉庫)	S52年度	S造－2F	307.61
4	倉庫・和室	S57年度	S造－2F	151.00
5	北別館(財産管理課・会議室)	H6年度	S造－2F	319.23
6	地域包括支援センター	H11年度	RC造－1F	89.95
				計 4,728.89



●庁舎階層別面積等

		西庁舎	東庁舎	北庁舎	倉庫・和室	北別館	地域包括支援センター
建築年月		S57.1	S34.11	S52.4	S57.12	H6.7	H12.3
構造		RC造	RC造	S造	S造	S造	RC造
建築面積 (㎡)	地下1階	171.33					
	地上1階	697.64	531.50	97.52	75.50	139.14	89.95
	地上2階	670.67	489.60	210.09	75.50	180.09	
	地上3階	721.76	489.60				
	地上4階	44.60	44.40				
	延べ床面積	2,306.00	1,555.10	307.61	151.00	319.23	89.95
敷地面積		5,547.62㎡					
用途地域		非線引き区域					
建ぺい率		70%					
容積率		400%					
その他規制		建築基準法第22条区域					
土地相場		46,655円/㎡(㎡当たり評価額32,659円÷0.7)					



●南海トラフ地震 津波浸水想定

L1クラス 発生頻度の高い地震	2～3m
L2クラス 最大クラスの地震	6. 5m

市立安芸中学校の概要①

●建物別面積

	名称	建設年度	構造・階数	延べ床面積 (㎡)	備考
1	校舎① (普通・管理・特別教室棟)	S50年度	RC造－3F	4,877	H20年耐震補強
2	校舎② (技術・コンピュータ教室棟)	S50年度	S造－1F	573	H4年一部増築 H20年耐震補強
3	体育館	S51年度	S造	900	H20年耐震補強
4	武道館	S57年度	S造－2F	817	
5	プール (トイレ・更衣室・機械室)	H28年度	RC(一部S)造	約750	



●建物階層別面積等

	校舎①	校舎②	体育館	武道館	プール
建築年月	S51.3	S51.3	S52.2	S57.7	H28.6
構造	RC造	S造	S造	S造	RC(一部S)造
建築面積 (㎡)	地上1階	約1,752	532	900	754
	地上2階	約1,655		63	
	地上3階	約1,477			
	延べ床面積	4,877	532	900	817
敷地面積	12,401㎡				
用途地域	非線引き区域				
建ぺい率	60%				
容積率	200%				
その他規制	建築基準法第22条区域				
土地相場	19,440円/㎡(㎡当たり評価額13,608円÷0.7)				



●南海トラフ地震 津波浸水想定

L1クラス 発生頻度の高い地震	なし
L2クラス 最大クラスの地震	3～5m

市立安芸中学校の概要②

●敷地別面積

	名称	面積(㎡)
1	建物敷地	14,550
2	運動場	17,457
3	河川敷グラウンド	10,000

プール



体育館



校舎①南側



武道館



市役所西庁舎の方針①

西庁舎を活用する場合と取り壊す場合とで活用方針が大きく異なるため、活用もしくは取り壊しをいつ決定 するか の整理が必要。



前提条件	工事・改修	費用(概算)
取り壊しの場合	解体 (新たな建物を建設する場合は、別途費用がかかる)	約1.5億円 ※庁舎全体の解体費
活用の場合	《建物改修》 屋上防水改修 エレベーター修繕 車いす用トイレ新設 《設備改修》 高架水槽更新 給排水管取替 消火ポンプ移動 受変電設備更新 空調修理 LED化改修 光熱水等の東庁舎との分離設計、工事 《その他》 耐震診断 地盤調査 液状化リスク診断	約5千万～1億円超 ※西庁舎の活用方法により、工事・改修内容が大きく異なるため、正確な費用の算出は困難

	メリット	デメリット
取り壊しの場合	まとまった整形での空き地が確保でき、 一体的な活用策の検討が可能 長期的な活用策の検討が可能	新たな建物を建設する場合に、一定の 費用と期間を要する 新たな建物を建設する場合は、地盤調 査が必要
活用の場合	取り壊して新たな建物を建設する場合に 比べ費用を圧縮できる 市民の財産の有効活用が図られる 庁舎移転後は迅速な建物の活用が可能	まとまった整形の空き地が確保できず、 活用策に一定の制限がかかる 建物や設備の改修が必要 数年後には建物の更新時期を迎えるた め、再度検討が必要となる 地盤調査と耐震診断を行う必要がある